

教育長	総務課長	学 校 教 育 課		社 会 教 育 課		総 務 課
		課 長	課	課 長	課	

令和8年第4回定例会議

教 育 委 員 会 会 議 録

令和8年5月13日

羽 島 郡 二 町 教 育 委 員 会

令和8年第4回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

※当議事録では、個人情報に関する記述について、本人が特定される恐れがあるため省略している部分があります。

○日 時 令和8年5月13日（水曜日）13時25分から14時55分まで

○場 所 岐南町中央公民館 集会室2

○会期の決定について

＜日程第1＞ 前回の会議録の承認について

＜日程第2＞ 教育長の報告

○報 告

＜日程第3＞ 承認第6号 羽島郡二町教育支援委員及び教育支援専門委員の委嘱について

＜日程第4＞ 承認第7号 笠松町学校給食センター献立委員会委員の委嘱について

＜日程第5＞ 承認第8号 岐南町スポーツ推進委員の委嘱について

＜日程第6＞ 承認第9号 笠松町スポーツ推進委員の委嘱について

＜日程第7＞ 承認第10号 岐南町立北小学校学校運営協議会委員の委嘱について

＜日程第8＞ 承認第11号 笠松町立笠松小学校学校運営協議会委員の委嘱について

○議 題

＜日程第9＞ 議案第13号 岐南町立小・中学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について

＜日程第10＞ 議案第14号 笠松町歴史未来館条例施行規則の一部を改正する規則について

＜日程第11＞ 議案第15号 羽島郡二町教育委員会点検評価委員の委嘱について

＜日程第12＞ 議案第16号 岐南町社会教育委員の委嘱について

＜日程第13＞ 議案第17号 笠松町社会教育委員の委嘱について

＜日程第14＞ 議案第18号 岐南町文化財保護審議会委員の委嘱について

＜日程第15＞ 議案第19号 笠松町文化財保護審議会委員の委嘱について

＜日程第16＞ 議案第20号 笠松町体育施設運営委員会委員の委嘱について

＜日程第17＞ 議案第21号 笠松町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

＜日程第18＞ 議案第22号 岐南町立東小学校学校運営協議会委員の委嘱について

＜日程第19＞ 議案第23号 岐南町立西小学校学校運営協議会委員の委嘱について

＜日程第20＞ 議案第24号 岐南町立岐南中学校学校運営協議会委員の委嘱について

＜日程第21＞ 議案第25号 笠松町立松枝小学校学校運営協議会委員の委嘱について

＜日程第22＞ 議案第26号 笠松町立下羽栗小学校学校運営協議会委員の委嘱について

＜日程第23＞ 議案第27号 笠松町立笠松中学校学校運営協議会委員の委嘱について

○協 議 題

- ＜日程第24＞
- (1) 令和8年度市町村教育委員会研究協議会の開催について
 - (2) 水難事故防止に関わる事業について
 - (3) 羽島郡人権教育研修会について
 - (4) ぎふ清流郡市対抗駅伝関連事業 羽島郡小学生選考会について
 - (5) 次回（第5回）教育委員会定例会議の開催及び学校訪問について
 - (6) 次々回（第6回）教育委員会定例会の開催について
 - (7) その他
 - ・羽島郡地域クラブについて
 - ・羽島郡二町立志塾 実施要項（案）について

○出席者

教 育 長	野 原 弘 康
教育委員（教育長職務代理者）	佐 藤 由 香
教育委員	岩 井 弘 榮
教育委員	久 納 万里子
教育委員	羽田野 正 史

○説明のために出席した者

総務課長	岩 田 由 美
学校教育課長	安 江 政 利
社会教育課長	佐久間 陽 子

1 本日の書記

総務課長	岩 田 由 美
------	---------

	(13時25分 開会)
教育長	＜開会＞ 只今より、令和8年第4回羽島郡二町教育委員会定例会を始めさせていただきます。
教育長	＜会期の決定について＞ 初めに会期の決定についてお諮りします。議事日程により、会期については、本日1日とすることとしてよろしいでしょうか。

	【異議なし】
教育長	ありがとうございます。異議なしと認め、会期は1日とさせていただきます。
教育長	<日程第1> では、日程第1「前々回と前回と会議録」について、総務課長より報告をさせていただきます。
総務課長	まず、前々回の令和8年第3回の定例会議の会議録の承認についてご報告いたします。3頁をご覧ください。 令和8年第3回羽島郡二町教育委員会定例会議は、令和8年4月2日（木）10時05分より岐南町中央公民館・学習室で開催されました。その会議の概要をご報告いたします。 議題といたしまして、 議案第10号 羽島郡地域学校協働活動推進員の委嘱について 総務課長が、資料に基づき次世代の地域を担う児童生徒の育成に努めることを目的に2名の地域協働活動推進員を委嘱することを説明し、承認を得ました。 議案第11号 笠松町学校給食実施要綱の一部を改正する要綱について 総務課長が、資料に基づき給食関係事務の合理化を図るため、様式の改正箇所を説明し、承認を得ました。 協議題といたしまして、 (1) 令和8年度羽島郡二町教育委員会の管理職等の配置について (2) 令和8年度羽島郡二町教育委員会の事務局の異動について 教育長が、資料に基づき令和8年度羽島郡二町教育委員会の管理職等の配置、また、羽島郡二町教育委員会事務局の異動を説明いたしました。 (3) 次回（令和8年第4回）教育委員会定例会の開催について 総務課長が、次回の定例会議は「岐南町・笠松町総合教育会議」との同日開催を予定していることを説明し、令和8年5月13日（水）13時30分から定例会議、15時から岐南町・笠松町総合教育会議を岐南町中央公民館で開催するこ

教育長	とを説明いたしました。 (4) 次々回(第5回)教育委員会定例会議の開催及び学校訪問について 総務課長が、スケジュールについて説明を行い、候補日を決め学校訪問は北小学校とし、給食の試食を兼ねて定例会議を開催することを説明いたしました。 (5) その他 ・令和7年度羽島郡二町教育委員会点検評価の報告について 総務課長が、教育委員さんのご意見を反映させ、最終評価として両町の議会に報告することが出来たことにお礼を述べ、最終の点検報告書をお渡しした。 以上が、令和8年第3回教育委員会定例会議の報告でございます。 次に、前回の会議録についてご報告いたします。4頁をご覧ください。 令和8年羽島郡二町教育委員会臨時の定例会議は、令和8年4月17日(金)13時30分より岐南町立岐南中学校・会議室で開催された。その会議の概要を報告いたします。 議題といたしまして、 議案第12号 令和8年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について 学校教育課長が、資料に基づき昨年度同様、岐阜地区採択協議会に羽島郡二町教育委員会も加入し、教科書を継続的に審査し、採択していくことを説明し、承認を得ました。 協議題といたしまして、 (1) 次々回(第5回)教育委員会定例会議の開催及び学校訪問について 総務課長が、第5回の定例会議と学校訪問の日程が6月30日(火)9時20分から北小学校で給食の試食を兼ねて開催することを説明いたしました。 以上が、令和8年教育委員会臨時の定例会議の報告である。 では、以上の会議録につきまして、なにかご意見等よろしいでしょうか? 【異議なし】
-----	--

教育長	ありがとうございます。 【前回の会議録については承認】 <日程第2>教育長の報告
教育長	私からの報告として、まず、文部科学省の方から次期学習指導要領に向けてです。文部科学省が先生方に活用してほしいという思いが伝わってきて本気度を感じました。諮問で述べられた主な課題として、現在の学校教育の中で、主体的に学び向き合えていない子どもの増加や学習指導要領の浸透が道半ばという現状を踏まえ整備されたなどとまとめた話を伺うことができました。 次に、羽島郡地域クラブの現状については、定例会議後の総合教育会議で話をしますし、後ほど社会教育課長から今日の内容について話させていただきます。現在の状況は、会員数は559名で約半数です。ただ、部活動に入っている生徒はもう少し多いです。部活動に入っていて、地域クラブに入っている人数は把握できていないので、把握したいと思っています。部活動に入部していない生徒が家に帰って何をしているか。そこが不安で、目的を持って生活ができているならば、それに打ち込めばいいと思うし、勉強など自分がこれというものに打ち込むことができればいいと思うが、そうではなく、何となくというところがあるならば、いろいろな誘惑に負ける可能性があると思います。それが問題行動につながるとその子の人生が台無しになるし、地域にとっても厳しい状況になってくると思います。そのようなことで人数を把握したいと思っています。この後の会議で対外試合の話があると思いますが、安全策を考えるなら費用が必要となってきます。各地域クラブの代表の方は非常に熱心で、疑問や質問を尋ねたりして、保護者主体の運営になってきていると思っています。あと、河合地域クラブ専門員が土日それぞれのクラブを回っており、状況を把握し、報告を受けています。地域クラブの方針などはぶれることがないように進めていることが、ありがたいと思っています。今後、問題が発生しても一つ一つ丁寧に対応しながら、軌道に乗せていきたいと思っています。将来的には今は文化系のお琴とか演劇、書道などがいいけれど、子ども達が希望すれば、また、指導者がいれば環境は整え、それが各町の文化につながっていく。国の方針をきっかけにして羽島郡が今、行おうとしていることは、現在、教育委員会が主体で行っていますが、いずれは両町が共に歩み寄りながら進めていく必要があると思います。今日の総合教育会議でその認識を深めることができればいいと思います。

	3つ目は、異学年集団による学び合い支援事業についてです。新聞紙上で発表がありました松枝小学校が行いますと手を挙げてくれました。元々松枝小学校の子ども達の自主的な学習がその支援事業と近い学習活動を始めたところで、なかなか上手くいかないという現状がありました。今回の支援事業で大学教授などの指導を受けながら、様々な講師を招き子ども達に算数の楽しさ、その意義が分かれば、算数で学んだことが生活の中に活きている。生活で考えた部分が算数の勉強でできている。そうしたサイクルが生み出せないかと思っています。羽島郡では、高学年の児童が低学年の児童にドリルを教える、説明する部分と、もう一つは、算数遊びを一緒に活動しながら、学ぶ授業ができればいいと思います。年間12時間ですので、通常の授業やドリルをやりながら、更にテーマ設定した交流活動を計画的に実施していきます。
岩井委員	一度、松枝小学校へ見に行きましょう。
教育長	その時期はまだ先になります。今は構想段階で予算立ての準備をしております。後は、異学年集団支援事業に携わる非常勤職員を教育委員会で雇用します。予算は全額、県が補助いたします。活動は算数の授業ばかりではなく、子ども達が算数面白いと思えるような遊びの要素を含む内容を中心とした事業にしたいと思っています。 次に、校長会で話した内容として、4月の様子で交通事故がありましたが、学校の対応が非常によかったです。本人や保護者に今後の学校生活において配慮しますからと、安心感を持った対応ができていることが非常にありがたいと思いました。そして、地域の方の表彰推薦で、地域の活動を詳細に把握し、候補者を推薦しており、地域の方を大切にしていることを感じました。子どもの姿で登下校が気になり、見に行きました。岐南町では子ども条例で子どもを守ることもありますが、子ども自身も地域人の一人としてどうなっているのか見つめるチャンスにできたらいいと思っています。学校だけでは対応できないところがありますので、地域でもお願いしますというところが必要だと思いました。地域や来庁者の声がいろいろ聞こえてきます。学校改善が地域、保護者、学校内で収まることならいいですが、それが地域や保護者に影響を与えるものであるならば、しっかり向き合い、お互いに意見を聞き合いながら進めていくことが大事だと伝えました。あと、病休については、病院に行く前に話をしてほしいと思います。 今後に向けて、岐南町子ども条例の制定にあたって、保護者の方が子どもとの関りを学ぶことができる条例にしていきたいと思っています。気象情報の留意とし

総務課長	て、ゲリラ豪雨の可能性があり、マニュアルに従い単純に引き渡しを考えないで、状況を見て判断してほしいと思います。少年の主張大会では、全国大会の映像があるので、それを見てイメージを持たせ、よい発表会にしてほしいとお願いをしました。期首面談では、目標面談とプライベートを把握しておいてくださいと話しました。少年センター運営委員会では、岐阜羽島警察署生活安全課長から情報提供で気を付けるべきこととして、SNSによるトラブルから人間関係のもつれとか、愛知県内では少年による喧嘩グループが多発していて、岐阜県に流れてくる恐れがある。また、水たばこ（シーシャ）など薬物乱用につながるものが心配であります。岐阜県市町村教育委員会連合会からの「わがまち自慢」絵画コンクール の出品について、お願いしておきました。 次に、管理職の在り方を考えるとして、豊田章夫氏の「上の者、下の者」の話の中で、役割で仕事をやっている意識を持たないで欲しいし、上の人とは責任を取る人であり、顔がさらされることはマイナス要因であるが、顔が見えることでプラス方向に動くことがあるという話であります。また、落合博満氏の話では、長嶋監督の考えとして、東京ドームに来てくださるお客様一人一人を大切にすることが書いてありましたので、校長会で紹介させていただきました。報告は以上となります。 では、代決処分の報告について、承認第6号から承認第11号までは委嘱の関係となりますので、総務課長から報告をお願いします。 <報告（代決処分の報告）> <日程第3> 承認第6号 羽島郡二町教育支援委員及び教育支援専門委員の委嘱について <日程第4> 承認第7号 笠松町学校給食センター献立委員会委員の委嘱について <日程第5> 承認第8号 岐南町スポーツ推進委員の委嘱について <日程第6> 承認第9号 笠松町スポーツ推進委員の委嘱について <日程第7> 承認第10号 岐南町立北小学校学校運営協議会委員の委嘱について <日程第8> 承認第11号 笠松町立笠松小学校学校運営協議会委員の委嘱について 代決処分の報告をさせていただきます。5頁からをご覧ください。羽島郡二町教育委員会事務委任規則第2条の規定により、代決処分いたしましたので、6件まとめてご報告いたします。7頁をご覧ください。 承認第6号 羽島郡二町教育支援委員及び教育支援専門員の委嘱について 委員会は教育委員会の委嘱する学識経験者、医師、校長、小中学校特別支援教
-------------	--

教育長 教育委員	育に関わる教員、病児・病後児保育に関わる職員、その他関係職員等をもって組織するとなっております。任期は令和7・8年度の2年で、今回は移動した方に委嘱いたしました。お名前に下線がある方で、教育支援委員で15名、教育支援専門委員で14名の方に委嘱し、第1回の会議を5月7日（木）に開催いたしましたので、ご報告いたします。次の頁をご覧ください。 承認第7号 笠松町学校給食センター献立委員会委員の委嘱について 笠松町学校給食センター運営規則第12条第2項の規定により、献立委員会委員は、教育委員会が委嘱するとあります。委員の任期につきましては、1年と定められており、今回、10名の方に委嘱し、9名の方が新規となります。今年度は、4月20日（月）に第1回の会議を開催し、委嘱いたしました。次に9・10頁をご覧ください。 承認第8号 岐南町スポーツ推進委員の委嘱について 承認第9号 笠松町スポーツ推進委員の委嘱について 羽島郡スポーツ推進委員設置に関する規則第3条に、スポーツ推進委員の地区の定数は、岐南地区・笠松地区共に12名とし、教育委員会が委嘱するとあります。また、第4条に、任期は2年と定められたおり、今回は令和8年4月1日から令和10年3月31日までとなります。今年度、新たに委嘱する方は、岐南町では3の方を、笠松町は2名の方となります。なお、スポーツ推進協議会第1回委員会は、4月14日（火）に開催し、委嘱いたしました。次に11・12頁が学校運営協議会委員の委嘱となります。 承認第10号 岐南町立北小学校学校運営協議会委員の委嘱について 承認第11号 笠松町立笠松小学校学校運営協議会委員の委嘱について 羽島郡町立小、中学校における学校運営協議会設置等に関する規則第4条に、「委員は、地域住民、保護者、設置校の校長、設置校の職員、その他教育委員会が適当と認める者、関係行政機関の職員にある者の中から、教育委員会が任命する」とあります。任期は1年となります。各学校委員、全員に委嘱し、そのうち新規の方は、北小学校では3名の方が、笠松小学校では3名となります。第1回の会議は北小学校では4月28日（火）に、笠松小学校では本日5月13日（水）午前中に行い、委嘱したことをご報告いたします。 代決処分の報告は、以上でございます。 すべて委嘱に関わって、ご承認いただけますでしょうか。 はい。
------------------------	--

教育長	ありがとうございます。次に議題に入ります。 <議題> <日程第9> 議案第13号 岐南町立小・中学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について <日程第10> 議案第14号 笠松町歴史未来館条例施行規則の一部を改正する規則について 規則改正について、総務課長から説明をお願いします。
総務課長	議案第13号 岐南町立小・中学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について 資料13頁からをご覧ください。今回は、組織機構改革に伴い担当課名を変更するための改正となります。資料17頁の第8条第1項中の「生涯教育課」を「生涯学習課」に改めます。そして、資料の19頁の一番下に附則として、この規則は、公布日から施行し、令和7年4月1日から適用いたします。本来、昨年改正すべきところを改正し忘れており、申し訳ございませんでした。 議案第14号 笠松町歴史未来館条例施行規則の一部を改正する規則について 資料20頁からをご覧ください。笠松町における働き方改革の推進及び運営の効率化を図るための開庁時間の変更に伴い、笠松町歴史未来館の開館時間及び休館日を変更するとともに、現在の運用の実態に合わせて、入館時間及び手続きに関する規定を改正いたします。資料23頁の第4条の見出し中「及び入館時間」を削り、同条中「午前9時から午後5時まで」を「午前10時から午後4時まで」に改め、同条ただし書きを削ります。第5条では歴史未来館の休館日について、 (1) 月曜日及び火曜日、(2) 月曜日又は火曜日のいずれかが国民の祝日に関する法律に当たる場合は水曜日、(3) 月曜日及び火曜日の両日が休日に当たる場合は、その翌日以降に最初の休日でない日から連続する2日、(4) 年末年始12月29日から翌年1月3日までにする改正いたします。そして、27頁では、第19条の入館手続きについては、削除となり、施行日については、令和8年7月1日となります。
教育長	
岩井委員	笠松町歴史未来館については、笠松町役場が7月1日から開庁時間が変更されることに伴い、施設の利用時間も変更となります。 笠松町歴史未来館は完全週休2日になり、入館者名簿への記載が不要となるの

教育長	ですね。
教育委員	その通りです。規則の改正に2件について、ご承認いただけますでしょうか。
教育長	はい。
総務課長	ありがとうございます。では、次に委嘱について、議案第15号から議案第21号までをまとめて、総務課長から説明をお願いします。 ＜日程第11＞ 議案第15号 羽島郡二町教育委員会点検評価委員の委嘱について ＜日程第12＞ 議案第16号 岐南町社会教育委員の委嘱について ＜日程第13＞ 議案第17号 笠松町社会教育委員の委嘱について ＜日程第14＞ 議案第18号 岐南町文化財保護審議会委員の委嘱について ＜日程第15＞ 議案第19号 笠松町文化財保護審議会委員の委嘱について ＜日程第16＞ 議案第20号 笠松町体育施設運営委員会委員の委嘱について ＜日程第17＞ 議案第21号 笠松町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 議案第15号から議案第20号までの委員の委嘱については、任期は2年となっており、今回は全員の方に委嘱いたしますので、まとめてご説明いたします。 議案第15号 羽島郡二町教育委員会点検評価委員の委嘱について 羽島郡二町教育委員会点検評価実施要領第2条第2項に、点検評価を適正なものとするため、外部の学識経験者等によって構成する評価委員会の意見を聴かなければならないとあり、また、細則第2条第2項に、評価委員会の委員は教育長が、教育学その他教育行政に関する専門知識を有する者、学校関係者、保護者、民間における企業体、団体等の関係者、その他教育長が適当と認める者の中から委嘱するとあります。今回は、任期満了に伴い、再任の方も含めてすべての方に改めて委嘱いたします。第1回の会議は5月26日（火）に開催いたします。 議案第16号 岐南町社会教育委員の委嘱について 議案第17号 笠松町社会教育委員の委嘱について この2議案については、共通する部分がありますので、まとめてご説明いたします。社会教育法第15条第2項には、社会教育委員は教育委員会が委嘱するとあり、岐南町社会教育委員条例及び笠松町社会教育委員条例第2条には、委員は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者のある者の中から、教育委員会が委嘱するとあり、規定に基づき岐南町社会教育委員及び笠松町社会教育委員を委嘱いたします。第1回の会議は、岐南町社会教育委員の会が6月29日（月）、笠松町社会教育委員の会が6月2日（火）に開催いたします、

	議案第18号 岐南町文化財保護審議会委員の委嘱について 議案第19号 笠松町文化財保護審議会委員の委嘱について こちらの2議案についても、共通する部分がありますので、まとめてご説明いたします。文化財保護法第105条及び岐南町文化財保護条例と笠松町文化財保護条例第28条第2項には、委員は文化財の保存及び活用に関し学識経験のある者のうちから、教育委員会が委嘱するとあり、規定に基づき岐南町文化財保護審議会委員及び笠松町文化財保護審議会委員を委嘱いたします。第1回の岐南町文化財保護審議会は未定ですが例年7月に行われ、笠松町文化財保護審議会は6月8日（月）に開催いたします。 議案第20号 笠松町体育施設運営委員会委員の委嘱について 笠松町体育施設条例第3条には、教育委員会の諮問に応じ、体育施設の運営に関する重要事項を調査審議するため、委員会を置くとなっており、委員は10人以内をもって組織する。学識経験者、社会教育関係団体の代表、町議会議員、関係行政機関の職員となっており、第1回の会議は未定ですが、昨年度同様な時期9月頃には開催され、委嘱いたします。 議案第21号 笠松町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 笠松町学校給食センター運営規則第9条に、運営委員会の委員は、各学校長、各学校PTA会長、学校医代表、学校薬剤師代表、岐阜保健所長、学識経験者の方とあり、任期は1年となっております。今年度の第1回の会議は、現在のところ未定でございますが、夏頃に開催する予定です。
教育長	
久納委員	すべて委嘱に関わることで、よろしかったでしょうか。
教育長	岐南町社会教育委員と笠松町社会教育委員では、委員の人数が随分違いますね。
	それぞれの町の条例で人数が定めてあります。町民憲章に即した団体の方が委員となり、行政が行う行事等について意見をいただいております、岐南町では以前、行政側が発表していましたが、今はワークショップを行うなど形を変えて意見を求め、社会教育委員さんで作っていただくスタンスになってきております。
教育委員	委員の方にはあて職の方がいらっしゃいますが、任期2年の間に交代となれば、新しい方に委嘱いたします。よろしかったでしょうか。
教育長	はい。

	ありがとうございます。次は、学校運営委員の委嘱について6校について、総務課長から説明をお願いします。 <日程第18> 議案第22号 岐南町立東小学校学校運営協議会委員の委嘱について <日程第19> 議案第23号 岐南町立西小学校学校運営協議会委員の委嘱について <日程第20> 議案第24号 岐南町立岐南中学校学校運営協議会委員の委嘱について <日程第21> 議案第25号 笠松町立松枝小学校学校運営協議会委員の委嘱について <日程第22> 議案第26号 笠松町立下羽栗小学校学校運営協議会委員の委嘱について <日程第23> 議案第27号 笠松町立笠松中学校学校運営協議会委員の委嘱について 6議案について、先程の代決処分の報告のなかで条文等については、説明させていただきましたので、省略させていただきます。各学校の学校運営協議会委員の任期は、令和8年度の1年となります。なお、第1回目の会議につきましては、東小学校が6月1日（月）、西小学校が5月28日（木）、岐南中学校が6月5日（金）、松枝小学校が5月18日（月）、下羽栗小学校が5月27日（水）に、笠松中学校が5月21日（木）に行われ、全員の方に委嘱いたします。
総務課長	
教育長	
教育委員	各学校で人数の違いがありますが、全ての学校でコミュニティスクールとしての組織に意味があります。各学校の第1回の会議には私が出席し、継続的に社会教育課の課長、担当者は出席し、状況を把握しております。よろしかったでしょうか。
教育長	はい。
総務課長	ありがとうございます。議題が終わり、協議題に入ります。（1）について、総務課長から説明をお願いします。 <協議題> <日程第24>（1）令和8年度市町村教育委員会研究協議会の開催について 資料4 4頁からをご覧ください。今年度も文部科学省主催の研究協議会が開催

教育長	されます。対象者は、市区町村教育委員会の教育長及び教育委員で、研修への参加についての案内が届いておりますので、ご承知おきくださいという意味で、載せさせていただきました。
教育委員	よろしかったでしょうか。
教育長	はい。
社会教育課長	ありがとうございます。では次に（２）から（４）までを社会教育課長から説明をお願いします。 （２）水難事故防止に関わる事業について 資料５０頁になります。昨年度に引き続き、今年度も命を守る力を高める水泳教室を実施いたします。１つ目は水難事故防止教室になります。これは小学校も中学校も両方行います。それぞれ管轄の消防署の職員の方に講師で来ていただいて、水難事故の予防、ライフジャケットの正しい着用、もし川で流されてしまったときの対処方法等を学習いたします。ライフジャケットにつきましては、笠松町の方から借用して、使わせていただいております。今後ですが、県から３０市町にライフジャケットを配布するという話も聞いておりますので、その際にはぜひ、岐南町にいただきたいので手を挙げていきたいと思っております。２つ目は、命を守る力を高める水泳教室ということで５４頁をご覧ください。こちら昨年度に引き続き、水泳指導者派遣事業ということで、専門家の指導を受けることで、子ども達が水に対する恐怖心を取り除き、個に応じた水泳技能を伸ばすことをねらいとしております。それともう１つねらいがあり、教員が専門の指導者の方から、水泳指導方法を学ぶということのその両面で、校長先生方にはお願いいたしました。対象は小学３、４年生の児童となります。学級数に合わせて１回は体験できるように、今、日程調整をしているところです。 （３）羽島郡人権教育研修会について 資料５５頁をご覧ください。毎年行っております人権教育研修会になります。８月３日（月）１４時からで予定しておりますが今年度は講師として、義足の未来を変える会の代表、大塚一輝様をお招きし、ご自身も義足の方ということで他学校でも講師としてご活躍されています。大塚先生とお話し、対話型の研修をしていきたいというような話もありました。大塚先生の講話から、前向きに生きる

	力とか、あと多様性の理解が深まる研修になればと考えております。ご予定に入 れていただけたらと思います。今年の会場は北小学校の体育館となります。また、 今年はPTAの方にも周知いたします。もちろん、地域の方にも周知いたします。 (4) ぎふ清流都市対抗駅伝関連事業 羽島郡小学生選考会について 資料57頁をご覧ください。今年度は、令和9年2月14日(日)に行われま す。昨年度は雪のため、開催することができませんでした。特にご承知おきいた だくことは、小学生選考会を令和8年11月23日に行います。校長先生方にも ご承知おきいただいたところです。このような日程で進めてきますので、よろし くお願いいたします。
教育長	
教育委員	この3件について、よろしかったでしょうか。
教育長	はい。
	ありがとうございます。次に(5)について、総務課長から説明をお願いしま す。
総務課長	(5) 次回(第5回)教育委員会定例会議の開催及び学校訪問について 本日、開催の案内をお配りいたしました。日時は令和8年6月30日(火)9 時20分から2限目の授業参観、10時10分から校長先生・教頭先生との懇談、 10時45分から教育委員会定例会議、12時から給食の試食となります。定例 会議の会場は岐南町立北小学校2階の木のへやで行います。当日は教育委員の皆 さまは、9時10分までに北小学校へお越しいただきますようお願い申し上げま す。ご来校の際は1階校長室へお入りください。よろしくお願いいたします。
教育長	
教育委員	第5回の教育委員会定例会議については、よろしかったでしょうか。
教育長	はい。
	ありがとうございます。では、次に第6回の定例会議について、総務課長から 説明をお願いします。
総務課長	(6) 次々回(第6回)教育委員会定例会の開催について

	カレンダーでお示ししました通り、現時点ですでに予定が入っているなど、事務局側の都合が悪い日には「×印」を付けさせていただきました。昨年度は第1回立志塾が開催される日の午前に定例会議を行い、昼食をご用意させていただきました。今年度も昨年度同様に立志塾が開催される日の午前に定例会議を行いたいと思いますが、皆様のご都合はいかがでしょうか。
教育長	【委員の話し合い】 7月28日（火）10時00分から定例会議を行い、昼食を準備させていただきます。最後に（7）その他として、羽島郡地域クラブについて、この後の総合教育会議での概要を社会教育課長から説明をお願いします。
社会教育課長	（7）その他 ・羽島郡地域クラブについて 資料60頁から今日の総合教育会議での資料となります。地域クラブ運営協議会の構成や学校と協力して進めていきますということもお伝えしていきたいです。また、生徒の事故やトラブルの対応マニュアル、地域クラブ全体構想、いずれは町づくりにつなげるように活動を進めていきます。河合地域クラブ専門員が29クラブありますが、視察や指導者との面談を丁寧に行い、事務局と指導者との関係づくりを大事にしております。それと指導者の質の向上というところで、教員以外の指導者も多いですので、指導の在り方や熱中症の対応についての研修会を開催します。あと協賛企業の開拓として広報活動も行っています。今後は情報管理の一元化として、今、地域クラブアプリがあり、他の市町の状況を聞きながら、いいところを取り入れていきたいことなどを説明させていただこうと思っています。視察、面談が終わったら報告書を作成し、情報を共有しております。
教育長	
学校教育課長	後ほどの総合教育会議では、更に詳しく河合専門員から説明させていただきます。では、次に立志塾について、学校教育課長から説明をお願いします。 ・羽島郡二町立志塾 実施要項（案）について 今年度の案ということでお話をさせていただきます。豊かな町を作っていくことに関して子ども達が町の一員であり、学校の一員であるという自覚を持ったり、当事者意識というのをしっかり持って、この町を作っていくことが使命感であったり、子ども達がこれから持っていてほしい志であったり、そこを育んでいくた

教育長	いと強く思っています。令和4年から、この通年開催に変わったということで、今年も少し改善を図りながら進めていきたいと思っています。資料74頁には今年度の実行委員として佐藤教育委員さんが塾長。そして、副塾長が野原教育長で進めていきたいと思っています。この後、実行委員会を開いていく予定でございます。そして、75頁が今年度の計画になりますが、昨年度まで飛騨・世界生活文化センターでお世話になっていた六角さんと連携を図りながら、また助言をいただいた案となっております。この4回がよりつながっていくことが非常に重要と思っており、第1回の研修会の講演では六角さんに岐南町までお越しいただけますので、リーダーとはいうところをお話いただき、夏休みの第2回の終日の高山研修につなげていきたいと思っています。今年度は新たな提案をいただき、高山の町を中心に高山市若者等活動事務所である村半という施設をお借りして研修を行いたいと考えております。宮川朝市や下二之町の各町づくりで実際にフィールドワークを通して、宮川をきれいにするという子ども達が立ち上がって鯉を放流し、それによって大人達が感銘を受けて市民運動に発展した舞台でもありますので、そのような場所で子ども達が思う存分、研修できるような取り組みにしていきたいと思っています。それが第3回、第4回の研修につながっていくようにしていきたいと思っています。今年度の参加者ですが、例年、小学校では6年生で各小学校のクラス数で人数を定めており、中学校は各校8名で合計31名となります。また、全国いじめ問題子供サミットには平成29年から岐南中学校と笠松中学校が交互に参加しており、今年度は岐南中学校の3名が参加予定です。よろしくをお願いします。
岩井委員	地域クラブと立志塾について、それぞれ説明がありましたが、ご意見やご質問がありましたら、お願いいたします。
教育長	地域クラブについて、この後の総合教育会議でどういう立場で話していいたか。 我々が申し伝えたいのが、子ども達がしっかり活動できるベースは作らなくては行けなく、将来的なビジョンとして、教育委員会と行政がお互いに進めて行かないといけない。立ち上げがすごく大事で、丁寧に進めてきました。そのことを含め詳しく説明させていただきますので、個人的な思いを述べていただければと思います。 地域クラブのことではないですけど、スタートが大事で、今年度、岐南町が制

教育長	定する子どもの権利条例がそうだと思います。自分が守られるものではなく、自分たちが主体的に、自分たちがどうあるべきか。自分たちの幸せは何かというようなことを、子ども達自身が考える機会がないとだめだと思います。だからこそ、スタート地点が大事だと思います。 子ども条例については、子ども達にも守られているという条例の意味がしっかり分かって、自分たちが生きていく権利はあるのだから、権利だけではなく、子ども達にも地域の一員として、子どもなら子どもでもやるべきことがある。今度の岐南町の校長会で説明し、学校で子ども達には意味を理解させてもらいたいし、子どもの達の意見を聞き、意見交流して、そして、代表意見を持って条例を策定する方向へ持っていきたいと思っています。今回、条例を策定するということは、自分の子どもに対する、或いは地域の大人が子どもに対する見方として、どういう見方をしているのか。そういう認識過程の中でそういう認識を持つというのがねらいだと思います。 長い時間、ありがとうございます。次の会議の時間が迫っておりますので、これもちまして、令和8年第4回教育委員会定例会義を閉じさせていただきます。 ありがとうございました。 (14時55分 閉会)
-----	---